

## たき火による匂いについて

### 【提案内容】

たき火により、煙のにおいが洗濯物に付着してしまうので、全面的に禁止にしてほしい。

### 【市回答・令和5年12月】

屋外での焼却行為については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」において、原則禁止とされておりますが、「たき火」については日常生活を営む上で通常行われる焼却行為として、例外的に焼却禁止とされておられません。

ただし、例外規定であっても周辺的生活環境に配慮し、影響を及ぼすことのないよう努める必要がありますので、「たき火」による煙でお困りの場合には、「たき火」を行っている際に市まで御連絡ください。市では、現地確認により、行為者に対し指導等を行います。